

平成21年4月消費生活相談速報



「SF商法」にご注意ください!!

- 4月には、**124件**の相談・問合せが寄せられました。
SF商法による高額な健康食品の契約の取消が、2件ありました。
〔詳細は「[4月の処方箋](#)」をご覧ください。〕
- 4月の救済額 **14件 9,824,550円**
(相談員が業者との間に入って交渉したり被害を未然に防いだりした金額)
- 4月の多重債務相談は 40件ありました。
主な4月の中の相談処理は以下のとおりでした。
 - 訴訟の手続きを支援したもの 4件
 - 特定調停の手続きを支援したもの 1件
 - 破産の手続きを支援したもの 1件
 - 弁護士・司法書士に依頼したもの 5件

基礎データ (平成21年4月)

区分	21年4月 ①	前年同期 ②	①/②×100
相談件数	124件	153件	81.0%
苦情	100件	130件	76.9%
斡旋(※)	19件	13件	146.2%
問合せ	24件	23件	104.3%
来所者数	50人	50人	100.0%
延べ来所者数	138人	94人	146.8%

(※) 斡旋とは、相談員が業者との間に入って交渉することをいいます。

しまった、困った、その時は
～ 消費者センターは生活のお医者さん ～

但馬生活科学センター(0796-23-0999)へ!